

農業の「働き方改革」検討会
とりまとめ別冊参考資料

農業の「働き方改革」活用可能な施策一覧
～皆様の「働き方改革」の取組を支援します！～
(2018年3月版)

本書では、農業者の皆様が「働き方改革」に取り組む
際に役立つ支援策を紹介します。

国の支援制度を活用して「働き方改革」 に取り組んでみましょう！

農業経営者による取組

ステージ 1

経営者が自らの働き方を見つめ直す

- ・ 経営を可視化する。
- ・ 従業員の立場に立って、自らの経営を見つめ直す。
- ・ 積極的に情報収集する。
- ・ 経営理念や目標を作る。

ステージ 2

「働きやすい」「やりがい」が実感できる職場を作る

- ・ できることから改善を積み上げる。
- ・ 作業を平準化する。
- ・ 農業経営の特性に合った就労条件を作る。
- ・ データ化、情報共有、マニュアル化をする。
- ・ 意見を言いやすい環境や、公平な評価制度を作る。

ステージ 3

人材を育成し更に発展する

- ・ 経営発展に不可欠な人材を育成・確保する。
- ・ 最先端の農機や技術の導入等により、労働時間の削減や作業負担を軽減する。

活用できる支援制度

- 専門家に相談したい。
専門家からアドバイスを受けることができます。
→ P 4 ~
- 経営ノウハウやGAPなどの研修・セミナーが受講可能です。
→ P 7 ~
- 雇用管理制度の整備などを支援します。
→ P 11 ~
- 高齢者や障害者など多様な人材を雇用する際に支援します。
→ P 13 ~
- 天災などの不測時にも経営を継続し、従業員に給与を支払えるよう、保険制度を準備しています。
→ P 15 ~
- 農繁期に不足する労働力の確保を支援します。
→ P 17
- 人材を確保・育成する際に支援します。
→ P 17
- ICTの活用、最新技術・機械・施設の導入を支援します。
→ P 23 ~
- 品目ごとの作業の省力化などを支援します。
→ P 28 ~

- 専門家に相談したい。
- セミナー・研修が受けたい。



- 従業員が働きやすいように労働環境を整備したい。それに、ICT・ロボットなどの最先端の技術も使ってみたい。
- でも自分1人だけだと、分からないことが多い。
- 自分は、生産のプロの自覚は持っているけど、それ以外の部分は、専門家の意見を聞いてみたい。

- 国の支援策でも、最先端技術の活用、労働環境の整備、販路拡大のノウハウなど、様々な分野の専門家からアドバイス・助言を無料で受けられる制度をご準備しています。
- また、GAPや農作業安全などの様々な分野の知識を身につけられる研修・セミナーも受講できますよ。
- 専門家に相談すると、自分だけでは、見えていない課題が見えるかもしれませんよ。



相談・アドバイス（専門家の派遣・人材マッチング等）

1

労働時間を短縮したい、休みをとりやすくしたいといった働き方改革の取組を含む経営上のあらゆる課題について、専門家（社会保険労務士等）と相談したい。



多様な分野の専門家との経営相談を無料で何度でも受けられます。
＜農業経営者サポート事業＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

各都道府県にある農業経営相談所から専門家チームが皆様の現場に直接伺い、労務管理のあり方、就業規則の見直しなど、「働き方改革」の取組へのアドバイスを実施します。

お問い合わせ先

農林水産省経営政策課（03-6744-2143）
http://www.maff.go.jp/j/keiei/soumu/yosan/pdf/yosan/01_ke_houzinka.pdf

2

6次産業化に取り組む際、専門家のアドバイスが受けたい。



各種専門家や6次産業化プランナーなど様々な分野の専門家から、6次産業化に関する専門性の高いアドバイス・助言が受けられます。
＜6次産業化サポートセンター＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

農林漁業者等のニーズに応じて、加工や販路開拓、衛生管理、経営改善、輸出、異業種との連携などの多様な分野について、民間の専門家である6次産業化プランナーを派遣し、6次産業化の取組に対するアドバイスや事業計画策定支援などを無料で行います。

お問い合わせ先

農林水産省産業連携課（03-6744-2063）又は
6次産業化サポートセンター
<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/jinzai/index1.html>

3

都市部で活躍する大企業OBなどのプロフェッショナル人材の意見が聞きたい。



都市部で活躍するプロフェッショナル人材とのマッチングを支援します。 <プロフェッショナル人材戦略拠点>

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

まず、プロフェッショナル人材戦略マネージャーをはじめとする拠点のスタッフが、農業経営者の皆様と丁寧な対話を重ね、新事業の開拓など、積極的な「攻めの経営」への転換を促します。
その後、攻めの経営を実践するプロフェッショナル人材とのマッチングを行います。
プロフェッショナル人材とのマッチング後においても、農業経営者の経営課題の解決などに向けて、フォローアップを行います。

お問い合わせ先

各道府県のプロフェッショナル人材戦略拠点
<http://www.pro-jinzai.go.jp/>

4

ワーク・ライフ・バランスを実現したい。



ワーク・ライフ・バランスの実現のため、働き方や休み方の専門家のアドバイスを受けたい。
<働き方・休み方改善コンサルタント制度>

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

都道府県労働局に配置された「働き方・休み方改善コンサルタント」が、次のようなお悩みやご要望にお応えいたします。※全て無料です。ご相談内容は固くお守りします。
①従業員の健康のため、長時間労働を改善したい
②フレックスタイム制や裁量労働制を導入したい
③優秀な人材確保のために休暇制度を充実したい
④労働時間や休日・休暇等の全般を、専門家に相談したい
⑤ゆう活に取り組みたいが、何をしたらいいかわからない

お問い合わせ先

各都道府県労働局
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/index.html#HID3

5

経営上のあらゆる課題を相談したい。



全国に設置されている経営相談所が、人手不足対応など働き方改革の取組を含むあらゆる相談に無料に対応します。
＜よろず支援拠点＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

全国に設置されている経営相談所が、農業経営者等が抱える人手不足の対応、経営改善など働き方改革の取組を含む経営上のあらゆる相談に無料に対応します。

＜ポイント＞

① ワンストップサービス

相談内容に応じて適切な専門家におつなぎします。

その上で、専門家を通じてフォローアップも実施します。

② 経営革新支援

皆様の強み・弱みなどを分析し、解決策を提示します。

③ 経営改善支援

資金繰り改善などの相談に応じて、解決策を提示します。

お問い合わせ先

よろず支援拠点全国本部（03-5470-1581）
<http://www.smrj.go.jp/yorozu/>

6

経営課題解決のために、専門家を派遣して欲しい。



農業経営者の皆様の経営課題解決のために、豊富な経営支援の実績のある専門家を派遣します。
＜専門家派遣事業＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

農業経営者等の経営課題解決のために、経営に関わる各分野の専門家を派遣します。派遣3回まで無料です。

＜ポイント＞

① 年間3回まで無料で相談できる。

原則3回まで無料です。

② 専門家はWEB上で検索できる。

専門家は、web上で、キーワードやエリアで絞り込み検索ができます。

お問い合わせ先

専門家派遣事業（03-5542-1685）
<https://www.mirasapo.jp/specialist/>

1

「働き方改革」のノウハウを学びたい。



営農しながら体系的に、「働き方改革」を含む経営ノウハウが学べます。
＜農業経営塾＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

地域の農業経営者の皆様が、働きながら、「働き方」改革を含む経営ノウハウを学ぶ場として、「農業経営塾」を開講しています。

【農業経営塾のコンセプト】

運営主体	道府県農業大学校等が運営主体となり、関係機関と連携して運営
受講生	すでに就農している農業経営者等
カリキュラム	マーケティング、組織運営、資金計画等の経営ノウハウ
研修の方式	夜間、農閑期等における集合研修(ICTを活用した研修を組み合わせ)
講師	他産業経営者、税理士、コンサルタント、大学教員等の外部講師を積極的に活用

お問い合わせ先

農林水産省就農・女性課（０３－６７４４－２１６０）
http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_kyoiku/kennsyuu.html

2

GAPに関する研修・指導が受けたい。



GAPに取り組む際の総合的な支援として、GAPの実施に関する研修・指導を受講できます。
＜GAP拡大の推進＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

- 農業経営者の皆様が、GAPに取り組もうとする際、以下の研修・指導などを受けることが可能です。
- ① 食品安全、環境保全、労働安全などのGAPの取組内容全般に関する理解度向上のための研修（全国数ヶ所で開催）
 - ② 各都道府県における、GAPの実践や認証取得に当たって必要な普及指導員等による現地指導

お問い合わせ先

農林水産省
農業環境対策課（０３－６７４４－７１８８）
畜産振興課（０３－６７４４－２２７６）
http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222_2-52.pdf

3

従業員に安全指導を図る取り組みを行う際、支援を受けたい。



農業法人に対する大型農機の安全対策、労働法制等に関する研修など、農業者の安全確保の取組を応援します。
＜農作業安全総合対策推進事業＞

対象となる方

農業法人経営者の皆様など

支援内容

農業者の皆様の安全確保の取組を応援します。

- ① 高齢農業者の皆様の自己チェックの推進
自治体の健康診断と連携して、高齢農業者の皆様の身体機能を測定し、注意すべき事項と対策をとりまとめた「リスクカルテ」を提供します。
- ② 高齢農業者の皆様所有の農業機械の総点検
農業機械の知識・経験の豊富な専門家が、農業機械設備の安全状況を確認し指導します。
- ③ 農業法人の安全確保の取組強化
大規模化に伴う大型農機の安全操作や従業員への安全指導等、法人向けの研修を行います。

お問い合わせ先

農林水産省技術普及課（03-6744-2111）
http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/attach/pdf/180201_1-2.pdf

4

女性が能力を発揮できる農業経営体作りが学びたい。



女性が働きやすい環境づくりに向けた、職場・労働環境の改善のノウハウを学ぶことができます。
＜女性が変わる未来の農業推進事業＞

対象となる方

- ① 女性農業経営者の皆様
- ② 農業経営者の皆様

支援内容

女性が働きやすい環境づくりに向け、人材育成プログラム、ワークライフバランス制度、職場・労働環境の改善を内容とした女性が能力を発揮できる魅力的な農業経営体作りのノウハウを学ぶことが可能です。

- ① 女性農業地域リーダー育成支援
地域のリーダーを目指す女性農業経営者を対象に、リーダーシップ能力の向上、コミュニティの価値を高めるブランディング手法に関する研修を実施します。
- ② 女性の活躍推進に取り組む農業経営体への支援
女性が働きやすい職場づくりのため、職場・労働環境などを内容とする研修・指導を実施します。

お問い合わせ先

農林水産省就農・女性課（03-3502-6600）
http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222_2-18.pdf

5

雇用管理の研修や個別相談を受けたい。



農業就業者が安心して働ける職場作りのための雇用管理研修会や、個別相談を受けることが可能です。

＜農業雇用改善推進事業＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

労働者の雇入れ、労働条件の決定・管理、労働関係法令、社会保険制度等について農業法人などにおける自発的な雇用改善の取り組みを支援します。

- ① 雇用管理研修会
人材の募集・採用・定着・育成などに関する研修を実施します。
- ② 雇用管理相談
全国の農業法人などからの雇用管理改善の相談対応を行います。

お問い合わせ先

厚生労働省農山村雇用対策室

- 雇用管理などの社内制度を整備したい。
- 多様な人材を雇用したい。
- 天災などの不測の事態に備えたい。



- 正社員を雇用して育てていきたいけど、やめてしまう人も多い。離職率を下げたい。
- 子育てや介護などの事情がある従業員が働きやすい職場にしたい。
高齢者・障害者とも一緒に働ける環境づくりがしたい。
- 天災などの不測時にも経営を継続し、従業員に給与を支払えるようにしたい。

- 例えば、新しい雇用管理制度を導入して、離職率の低下を図る取組への助成金など、労働環境整備への支援を行っています。
- 仕事と子育て・介護の両立の取組に対する助成金も準備しています。
また、高齢者や障害者が活躍できる福祉農園の整備や機会導入の支援などもあります。
- 不測時の備えとして、是非、収入保険制度や農業共済制度を活用してください。



雇用管理制度の整備

1

新しい雇用管理制度を導入したい。

新たに雇用管理制度の導入・実施を行い、当該制度の適切な運用を経て従業員の離職率の低下が図られた場合等に助成します。
＜人材確保等支援助成金（雇用管理制度助成コース）＞

対象となる方

農業経営者等の皆様

支援内容

労働協約または就業規則の変更により、通常の労働者に対する雇用管理制度（以下、①～⑤）を新たに導入・実施し、制度整備計画期間終了後の一定期間経過後に離職率低下目標を達成した場合に、目標達成助成 5 7 万円（生産性要件を満たした場合は 7 2 万円）を支給します。

①評価・処遇制度、②研修制度、③健康づくり制度、
④メンター制度、⑤短時間正社員制度（保育事業主のみ）

お問い合わせ先

都道府県労働局又は公共職業安定所（ハローワーク）

2

労務管理担当者の研修や、テレワーク機器導入を実施したい。

労働時間削減等のための労務管理担当者・労働者に対する研修や、テレワーク導入等に要した費用を助成します。
＜時間外労働等改善助成金＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

主に以下の取組を行った場合に、その費用の一部を助成します。

※研修等に係る助成は、農の雇用事業との重複は不可です。

主なコース	時間外労働 上限設定コース	勤務間インターバル 導入コース	テレワークコース
助成概要	時間外労働の上限設定の取組に対して助成します。	勤務間インターバルの導入の取組に対して助成します。	在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークの取組に対して助成します。
助成額等	費用の3/4等 （上限150万円等）	費用の3/4等 （上限50万円等）	費用の3/4等 （上限150万円等）

お問い合わせ先

都道府県労働局又はテレワーク相談センター

雇用管理制度の整備

3

積雪寒冷地域で、季節労働者を通年雇用したい。



北海道等の積雪寒冷地域で、季節労働者を通年雇用した場合、支払った賃金等に応じて一定額を助成します。
＜通年雇用助成金＞

対象となる方

北海道等の積雪寒冷地域の農業経営者等の皆様

支援内容

冬期間に離職を余儀なくされる季節労働者を通年雇用した農業経営者等に対して、支払った賃金等に応じて一定額を助成します。

（対象労働者 1 人に当たり、1 年ごとに最大 3 回支給）

助成額：冬期間に支払った賃金の 2 / 3

（第 2 ・ 3 回目は 1 / 2）

等

※農の雇用事業との重複は不可です。

お問い合わせ先

都道府県労働局又は公共職業安定所（ハローワーク）

子育てや介護との両立、高齢者、障害者の雇用

4

従業員の仕事と家庭を両立させたい。



仕事と家庭を両立させる取り組みを行った場合に助成します。
＜両立支援等助成金＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

仕事と育児や介護の両立に関する取り組み（代替要因の確保や男性労働者の育児休暇促進など）を行った場合に助成します。

助成額：代替要因確保 47.5万円
男性育休取得 28.5万円 等
※農の雇用事業との重複は不可です。

お問い合わせ先

都道府県労働局

5

障害者の適性を踏まえた農業活動への支援を受けたい。



福祉農園の整備などに対して、支援します。
＜農山漁村振興交付金のうち農福連携対策＞

対象となる方

地域全体で、農業と福祉の連携に取り組む意欲を持つ皆様（地域協議会など）

支援内容

福祉農園等を整備する取り組みに加えて、障害者の方の適性を踏まえた農業活動を行うための取り組みを支援します。

農福連携対策

福祉農園等を整備する取組に加え、障害者の適性を踏まえた農業活動を行うための取組を支援

事業実施主体：地域協議会等
実施期間：上限1年等
交付率：定額、1/2



高齢者のいきがい
農園の整備



障害者による
玉ねぎ収穫

お問い合わせ先

農林水産省都市農村交流課（03-3502-5948）
http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222_2-83.pdf

6

高齢者を引き続き活用したい。



高齢者の活躍促進のための雇用環境整備を実施した場合に助成します。 <65歳超雇用推進助成金>

対象となる方

農業経営者等の皆様

支援内容

労働協約又は就業規則により、65歳以上への定年引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度のいずれかを規定し実施した場合等に助成します。

助成額：65歳への定年引上げ 150万円 等
(助成額は講じられた措置の内容及び60歳以上の雇用保険被保険者数による)

お問い合わせ先

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構都道府県支部
高齢・障害者業務課
<http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/index.html>

セーフティーネット

1

価格低下なども含めて収入減少に備えたい。



自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた農業経営者ごとの収入減少を補てんする公的な保険制度をご活用ください。
＜収入保険制度＞

対象となる方

青色申告を行っている農業経営者の皆様

- ※ 加入申請時に青色申告実績が1年分あれば加入できます。
就農して間もない方や、現在、白色申告を行っている方でも、容易に取り組みます。
- ※ 青色申告には、複式簿記の方式のほかに、現金出納帳等に日々の取引と残高を記帳すればよい「簡易な方式」があり、白色申告を行っている方でも、早期に加入できます。

支援内容

自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた農業経営者ごとの収入減少を補てんします。

- ① 保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。
- ② 品目の限定は、基本的にありません。
- ③ 加入者の負担を軽減するため、保険料の50%、積立金の75%を国が負担します。

お問い合わせ先

農林水産省保険課（03-6744-7148）
<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyouhoken/index.html>

2

自然災害などによる損害が生じた場合に備えたい。



自然災害等により、作物・家畜・園芸施設に損害が生じた場合に、共済金が支払われる公的な保険制度をご活用ください。

（農業共済への加入が災害対策の基本です。農業共済以外の特別対策は、過去に例のないような甚大な気象災害が発生した場合に限られます。）

＜農業共済制度＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

自然災害等により作物・家畜・園芸施設に損害が生じた場合に、共済金が支払われる公的な保険制度です。
加入者の負担を軽減するため、掛金の原則50%を国が負担します。

お問い合わせ先

農林水産省保険課（03-6744-2175）
<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyouhoken/index.html>

- 最新技術・機械・施設を導入したい。
- 品目ごとの作業の省力化に取り組みたい。



- 農繁期には、どうしても人手不足になってしまう。農繁期に働いてくれる人を確保したい。
- 従業員の確保や、育成に取り組みたい。何か国の支援策はないかしら。
- 従業員を募集したいので、就農希望者に求人情報を発信したり、就農希望者とマッチングできるイベントに参加したい。

- 労働力の確保に地域ぐるみで取り組む際のイベントの開催費用や労働力負荷削減のためのアシストスーツの導入を助成金を準備しています。
- 例えば、求職者を常設雇用へ移行する際の試行雇用の実施する場合の助成金を準備しています。
- 全国の就農希望者に求人情報を提供できる仕組みやマッチングイベントがありますよ。
ミスマッチを防ぐための農業インターンシップの受入れも支援します。



人材確保・育成

1

農繁期に不足する労働力を確保したい。
労働負荷削減に役立つ農業機械を導入したい。



農繁期に不足する労働力の確保や、自動操舵システムなど労働負荷削減に役立つ農業機械などのリース導入を支援します。
＜生産体制・技術確立支援事業＞

対象となる方

労働力の確保・マッチングに向けて地域ぐるみで取り組む意欲を持つ皆様（地域協議会など）

支援内容

農繁期に不足する労働力の確保や、労働負荷削減に役立つ農業機械などのリース導入を支援します。

- ① 労働力確保戦略会議の設置
地域の実態を踏まえて、労働力確保に関する戦略の策定（話し合いの場（会議）の開催費用）の費用
- ② 労働力の募集・育成、マッチング
人材募集のイベントの開催や、確保した人材を対象として研修の開催の費用
- ③ 労働力負荷削減のための環境整備
アシストスーツ、自動操縦舵システムを共同で導入する費用

お問い合わせ先

農林水産省技術普及課（０３-３５９３-６４９７）
<http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/ennotai.html>

2

新規就農者を雇用して研修を実施したい。



農業経営者が実施する新規就農者への研修や、新規就農者の新たな法人設立に向けた研修などを支援します。
＜農の雇用事業＞

対象となる方

新規就農者を雇用する農業経営者の皆様

支援内容

新規就農者を新たに雇用し、就農に必要な技術や経営ノウハウ等を習得させるために実施する実践的な研修等に対して助成します。

助成額：年間最大１２０万円（最長２年間）

※新たな法人設立に向けた研修は年間最大１２０万円
（最長４年間（３年目以降は年間最大６０万円））

お問い合わせ先

農林水産省就農・女性課（０３-６７４４-２１６２）
http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/nouno_koyou.html

3

トライアル雇用を行いたい。



職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者を一定期間試行雇用した場合に助成します。
＜トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）＞

対象となる方

農業経営者等の皆様

支援内容

求職者を常用雇用へ移行することを目的にして、原則 3 ヶ月間の試行雇用を実施した場合に助成します。労働者の適性や能力を見極め、それらを確認した上で常用雇用へ移行することができるため、ミスマッチを防ぐことができます。

助成額：1 人あたり月額 4 万円（最長 3 カ月）
等

お問い合わせ先

都道府県労働局又は公共職業安定所（ハローワーク）

4

有期契約労働者を育成したい。



有期契約労働者等に対して、企業内のキャリアアップを図るための取組を行った場合に助成します。
＜キャリアアップ助成金＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換又は派遣労働者を直接雇用した場合等に助成します。

助成額：正規雇用への転換 1 人当たり 5 7 万円
等

お問い合わせ先

都道府県労働局又は公共職業安定所（ハローワーク）

5

人材育成に本格的に取り組みたい。



従業員に職業訓練を計画に沿って実施した場合に助成します。
＜人材開発支援助成金＞

対象となる方

農業経営者等の皆様

支援内容

雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練を計画に沿って実施した場合等に助成します。

助成額：一般訓練コースの場合

経費助成 30%

賃金助成 380円（1人1時間当たり）

※研修等に係る助成は、農の雇用事業との重複は不可です。

お問い合わせ先

都道府県労働局

6

高年齢者や障害のある方を雇い入れたい。



高年齢者や障害者等を雇い入れた場合に助成します。
＜特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）＞

対象となる方

農業経営者等の皆様

支援内容

高年齢者や障害者等、就職が困難な者を継続して雇用する労働者として雇い入れた場合に助成します。

助成額：高年齢者・母子家庭の母 60万円

重度障害者 240万円

等

※農の雇用事業との重複は不可です。

お問い合わせ先

都道府県労働局又は公共職業安定所（ハローワーク）

7 従業員を広く募集したい。マッチングイベントに参加したい。



就農希望者への求人情報の提供を支援します。また、就農希望者とのマッチングを行うための説明会を開催します。
＜新規就農相談等支援事業＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

- ① 就農希望者への情報提供
全国及び各都道府県に設置されている就農相談窓口
に求人情報を登録していただければ、就農希望者に求
人情報を提供します。
- ② 就農相談会（新・農業人フェア）へ出展
従業員を募集している農業法人等と就農希望者の
マッチングを行うため、農業法人等は新・農業人フェア
に出展することができます。
新・農業人フェアには、都道府県や市町村も出展し
ています。

お問い合わせ先

- ①（一社）全国農業会議所（03-6910-1126）
- ②（株）リクルートジョブス
(<http://shin-nougyoujin.hatalike.jp/inquiry/index.html>)

8 就業体験（農業インターンシップ）を受け入れたい。



就業体験（農業インターンシップ）の受入を支援します。
＜新規就農相談等支援事業＞

対象となる方

農業法人など

支援内容

農業法人などでの就業希望者を対象に、短期間（1週間～6週間以内）の就業体験の受入を支援します。雇用に向けたマッチング（ミスマッチの防止）にも有効です。

受入助成額：上限2万円

（受入期間と助成額）→ ～7日：15,000円、
8～14日：17,000円、
15～42日：20,000円

お問い合わせ先

（一社）全国農業会議所（03-6910-1126）

9

人材育成や経営能力の向上を図りたい。



企業経営・経営戦略、人事・組織マネジメントなどに関する研修を受講できます。
＜中小企業大学校＞

対象となる方

中小企業の経営者・管理者（農業法人も対象）

支援内容

全国9か所にある中小企業大学校において、中小企業の経営者、管理者等を対象に経営課題の解決に直接結びつくような研修等を実施します。



お問い合わせ先

各地の全国の中小企業大学校

<http://www.smrj.go.jp/institute/index.html>

10

若者・女性・シニア等の多様な人材を確保したい。



地域内外の女性・若者・シニア等多様な人材から、地域の中
小企業・小規模事業者が必要とする人材を発掘し、マッチング
等を支援します。
＜地域中小企業人材確保支援等事業＞

対象となる方

若者・女性・シニア等の多様な人材を確保したい中小企業・小規模事業者（農業法人も含む）の方

支援内容

人手不足に悩む農業経営者の皆様に対して、合同企業説明会等のマッチングイベント、人材採用・定着のための職場づくり支援、企業情報発信支援等を行います。また、中小企業が中核人材を確保するための持続可能なスキームを検討（成功事例を創出）します。

＜地域中小企業人材確保支援等事業における実施イベント例＞

- ・ 中小企業の経営課題解決に向けた個別相談、セミナー
- ・ 地域中小企業と多様な人材の交流会（マッチングセミナー）
- ・ 中小企業が中核人材を確保するためのスキームの検討（成功事例の創出）
- ・ 地域中小企業の魅力発信支援 など

お問い合わせ先

中小企業庁経営支援課（03-3501-1763）

<https://www.chusho-jinzaibank.jp/>

- 最新技術・機械・施設を導入したい。
- 品目ごとの作業の省力化に取り組みたい。



- 営農規模も大きくなってきたし、人材もある程度育ってきた。
- 人材が重要な仕事に注力できるよう、最先端の農機や技術を導入して、負担の軽減や、労働時間の短縮に取り組みたい。
- 自分は、野菜農家なんだけど、野菜に特化した支援がないのかな。

- ICTの活用や、最先端の技術の導入などに対して、品目共通の支援を準備しています。
- 更に、それぞれの品目の課題に応じた、最先端の技術の導入などに対する支援を充実させています。
- 自分の営農状況に合わせて、賢く技術を導入し、生産性の向上と人にやさしい環境づくりを進めましょう。



(品目共通) ICTの活用、最新技術・機械・施設の導入

1

経営改善に必要な農業用機械・施設を導入したい。



融資を活用して農業用機械・施設を導入し、経営改善に取り組む際、支援します。 <経営体育成支援事業>

対象となる方

「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体、農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けた農業者など

支援内容

融資を活用して農業用機械・施設を導入し、経営改善に取り組む場合に支援します。

① 融資主体補助型

【補助率：事業費の3/10以内、配分上限額：1経営体当たり300万円】

農業経営体が融資を受け、農業用機械・施設を導入する際、融資残について助成します。

労働力不足等の課題に対応する新たな技術を活用した農業用機械・施設の導入について、優先枠を設けて重点的に支援します。

② 条件不利地域補助型

【補助率：1/2以内、配分上限額：1経営体当たり4,000万円】

経営規模が小規模・零細な地域での共同利用機械・施設の導入を支援します。

お問い合わせ先

農林水産省就農・女性課 (03-6744-2148)

http://www.maff.go.jp/j/keiei/keikou/kouzou_taisaku/index.html

2

産地一丸として、作業の省力化・軽労化に取り組みたい。



「産地パワーアップ計画」に基づき、高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組をすべての農作物を対象として総合的に支援します。 <産地パワーアップ事業>

対象となる方

地域農業再生協議会等で作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者の組織する団体等の皆様

支援内容

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な省力化・軽労化等のための機械・機器のリース導入や、選果などの外部化や広域共同化、自動化等が可能となる集出荷施設等の整備に係る経費等を全ての農作物を対象として総合的に支援します。

【補助率：1/2以内等】

お問い合わせ先

農林水産省生産局総務課 (03-3502-5945)

http://www.maff.go.jp/j/g_biki/hojyo/29/2/05/01/index.html

(品目共通) ICTの活用、最新技術・機械・施設の導入

3

生産コストの低減のために、産地の基幹施設を整備したい。



国内農産物の安定供給を図るため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備等を支援します。
＜強い農業づくり交付金＞

対象となる方

農業者の皆様が組織する団体など

支援内容

産地の収益力の強化支援（補助率：1/2以内等）
生産コストの低減など、収益力強化や合理化を図る取組に必要な産地基幹施設等の整備や再編を支援します。
【補助率：1/2以内等】

（整備可能な施設の例）

育苗施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、農畜産物処理加工施設、
集出荷貯蔵施設、生産技術高度化施設、家畜飼養管理施設
など

お問い合わせ先

農林水産省生産局総務課（03-3502-5945）
http://www.maff.go.jp/j/g_biki/hojyo/30/0/05/01/index.html

4

6次産業化に必要な加工・販売施設を整備したい。



融資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、加工・販売施設などの整備に対して支援します。
＜食料産業・6次産業化交付金＞

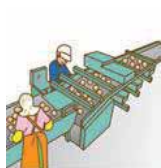
対象となる方

六次産業化・地産地消法又は農商工業等連携促進法の認定を受けた農業経営者の皆様

支援内容

制度資金等の融資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、加工・販売施設等の整備に対して支援します。【補助率：3/10以内等】

支援対象施設等の例



（選別・選果用機械）



（加工機械）



（農産物直売所）

※6次産業化の取組に必要なとなる生産施設（ハウス、収穫機等の農業用機械・施設、育苗施設、養殖施設等）の整備も支援対象となります。

お問い合わせ先

農林水産省産業連携課（03-6738-6473）
http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222_2-24.pdf

(品目共通) ICTの活用、最新技術・機械・施設の導入

5

生産性向上に必要な資金を借りたい。



農業経営改善計画の認定を受けた農業経営者に対して、経営改善を図るのに必要な資金を融資します。

＜スーパーL資金、農業近代化資金＞

対象となる方

農業経営改善計画の認定を受けた農業経営者の皆様
※個人の場合、簿記記帳を行っていること、または今後簿記記帳を行うことが条件となります。

支援内容

農業経営改善計画の達成に必要な次の資金を支援します。
ただし、経営改善資金計画を作成し、特別融資制度推進会議の認定を受けた事業に限りです。

※ご融資条件などについては、以下のお問い合わせ先をご参照下さ

農地等	取得のほか、改良・造成も対象となります。
施設・機械	農産物の処理加工施設、店舗などの流通販売施設も対象となります。
果樹・家畜等	購入費、新植・改植費用のほか、育成費も対象となります。
その他の経営費	規模拡大や設備投資などに伴って必要となる原材料費、人件費などが対象となります。
経営の安定化	負債の整理(制度資金は除く)などが対象となります。
法人への出資金	個人が法人に参加するために必要な出資金等の支払いが対象となります。

お問い合わせ先

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/a_30.html

6

企業等と連携して、新しい技術の実証に取り組みたい。



企業等と連携し、生産性向上に役立つ新しい技術やサービスの実証に取り組む際、支援します。

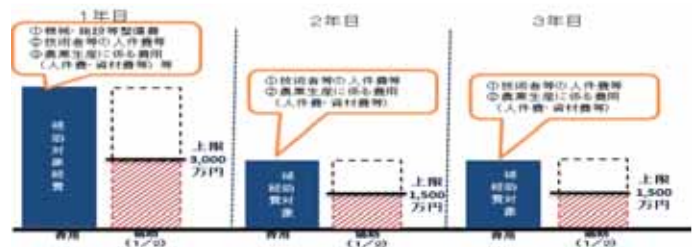
＜農業界と経済界の連携による生産性向上モデル農業確立実証事業＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

農業経営者が、企業等と連携し、生産性向上に役立つ新たな技術やサービスを農業界に導入するための実証であって、得られた成果を他の農業者等に広く普及する取組に必要な費用（資材費、人件費、機械・施設の導入に係る費用等）を支援します。【補助率：1/2（上限は初年度3000万円、2・3年はそれぞれ1,500万円）】



お問い合わせ先

農林水産省経営政策課 (03-6744-0577)

(品目共通) ICTの活用、最新技術・機械・施設の導入

7

生産性向上に役立つ設備投資をしたい。



生産性向上に役立つ、試作品開発などに必要な設備投資を支援します。

＜ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

① 企業間データ活用型

複数の中小企業・小規模事業者が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。

(補助上限額：1,000万円/者、補助率2/3)

② 一般型・小規模型

中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資を支援します。

(補助上限額：1,000万円・500万円、補助率2/3または1/2)

事務局：各都道府県中小企業団体中央会

お問い合わせ先

http://www.chuokai.or.jp/hotinfo/29mh_koubo_201802.html

【担当課】 中小企業庁経営支援部技術・経営革新課

8

ITツールを導入して生産性を向上したい。



バックオフィス業務などの効率化や新たな顧客獲得などの付加価値向上に役立つITの導入を支援します。

＜サービス等生産性向上IT導入支援事業＞

対象となる方

農業経営者等（HPにて詳細公表）

支援内容

中小企業等に対し、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上（売上向上）に資するITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入支援を行います。

補助対象とする主なITツール（機能）は、簡易税務・会計処理、POSマーケティング、簡易決済、在庫・仕入れ管理、顧客情報管理・分析等を想定しています。

※ハードは対象外【補助額：15～50万円、補助率1/2】

お問い合わせ先

IT導入補助金事務局：0570-000-429

(IP電話：042-303-1441)

HP: <https://www.it-hojo.jp>

http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2017/hosei/pdf/pr_hosei.pdf (15ページ目)

9

設備投資の際、固定資産税を軽減して欲しい。



経営力向上のための設備投資などの取組を記載した「経営力向上計画」が認定されると、固定資産税の軽減措置等が受けられます。 <中小企業等経営強化法>

対象となる方

「中小企業等経営強化法」に基づく「経営力向上計画」の認定を受けた農業経営者の皆様。

支援内容

①固定資産税の特例

固定資産税が2分の1（3年間）に軽減

②法人税・所得税の特例

次のいずれかを選択できます。

(1)設備の即時償却

(※) 資本金3,000万円超

(2)取得額の10% (※) 税額控除 1億円以下の法人は7%分

③金融支援措置

(1)日本政策金融公庫や商工中金による低利融資

(2)信用保証協会による信用保証の枠の拡大

お問い合わせ先

農林水産省食料産業局企画課（03-6744-2064）
http://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/keieiryoku_koujou.html

(品目別) ICTの活用、最新技術・機械・施設の導入

1

米の生産コストを低減したい。

米の生産コスト低減・省力化に向けた、産地全体が連携して行う機械の効率活用などの取組を支援します。

＜戦略作物生産拡大支援事業（低コスト米生産産地育成支援）＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

米の生産コスト低減・省力化に向け、産地全体が連携して行う作業委託や作期分散による機械の効率活用、既存のカントリーエレベーターの有効活用、多収品種や省力栽培技術の導入等の取組を支援します。

【補助率：定額、事業費の1/2以内】



お問い合わせ先

農林水産省穀物課（03-6744-2108）
http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisaku_tokatu/attach/pdf/180219_6-7.pdf

2

果樹産地における管理作業などを省力化したい。

果樹産地で、収穫期の異なる品種や機械化が困難な管理作業の省力化が図れる品種などへの改植など省力化を図る取組を支援します。

＜果樹農業好循環形成総合対策事業＞

対象となる方

果樹産地構造改革計画において担い手と定められた農業経営者の皆様など

支援内容

果樹産地において、収穫期の異なる品種や機械化が困難な管理作業の省力化が図れる品種などへの改植、急傾斜地から作業性の良い平地等への移動改植、園内道の整備や園地の傾斜の緩和、農地中間管理機構を活用して集積・集約した園地におけるICTを活用した省力的なほ場管理技術や省力樹形等の導入実証等を支援します。【補助率：定額、1/2以内等】

お問い合わせ先

農林水産省園芸作物課（03-3502-5957）
http://www.maff.go.jp/j/g_biki/hojyo/30/0/05/29/index.html

(品目別) ICTの活用、最新技術・機械・施設の導入

3

施設園芸において省力化技術の実証や、技術取得のための研修を受講したい。



施設園芸において省力化技術の実証の実施を支援します。
技術取得のための研修などを実施します。
＜次世代施設園芸拡大支援事業＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

施設園芸において、①これまで農業者の経験と勘で行われてきた環境制御の高度化のための技術、②作業員の作業計画・人員配置の検証・見直し等を行うための雇用型生産管理技術、③手作業のため長時間労働となっている収穫や運搬等の自動化等の省力化技術の実証や技術習得のための研修等を支援します。

【補助率：定額、1/2以内等】

お問い合わせ先

農林水産省園芸作物課（03-3593-6496）
http://www.maff.go.jp/j/g_biki/hojyo/30/0/05/32/index.html

4

水田地帯で、各種作業の省力化を行いたい。



水田地帯において、新たな園芸産地の育成を図るため、各種作業の省力化・効率化に向けた取組を支援します。
＜園芸作物生産転換促進事業＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

水田地帯において、新たな園芸産地の育成を図るため、手作業のため長時間労働を要する定植、栽培管理、収穫等の作業について機械化を推進して作業の省力化・効率化を図るため、定植機、収穫機等のリース導入による機械化一貫体制の確立を支援します。

【補助率：定額、1/2以内等】

お問い合わせ先

農林水産省園芸作物課（03-3502-5958）
http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222_2-46.pdf

(品目別) ICTの活用、最新技術・機械・施設の導入

5

加工・業務用野菜への転換をする産地で、作柄安定の技術の導入などに取り組みたい。



加工・業務用野菜への転換を推進する産地を対象に、被覆資材の使用などの作柄安定技術の導入に必要な経費を支援します。＜加工・業務用野菜生産基盤強化事業＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

国産需要の高まりに対応するため、機械化が進み、省力化が可能な加工・業務用野菜への転換を推進する産地を対象に、加工・業務用野菜の安定生産・安定供給に必要な土壌・土層改良、被覆資材の使用等の作柄安定技術の導入に必要な経費を支援します。

【対象品目：キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、かぼちゃ、ほうれんそう、レタス、スイートコーン、えだまめ】

【補助率：定額】

お問い合わせ先

農林水産省園芸作物課（０３-６７３８-７４２３）

http://www.maff.go.jp/j/g_biki/hojyo/30/0/05/27/index.html

6

花き生産における省力化等を図りたい。



花き生産における省力化等を図るための品目・品種の導入や作業のピークを平準化するための栽培体系の実証等を支援します。＜国産花きイノベーション推進事業＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

生産者と川上及び川下の情報を的確に捉えた流通業者等が連携して取り組むニーズに合致した品目・品種の導入や栽培体系の実証などによるマーケットインの産地づくり、産地間連携の取組、盆栽等の事前隔離栽培の実証、需要拡大に向けた効果的なプロモーション活動等を支援します。

お問い合わせ先

農林水産省園芸作物課（０３-６７３８-６１６２）

www.maff.go.jp/j/g_biki/hojyo/30/0/05/30/index.html

(品目別) ICTの活用、最新技術・機械・施設の導入

7

さとうきび、かんしょについて、省力化のために機械を導入したい。



さとうきびの生産性向上を図るための農業機械の導入などを支援します。かんしょについて、マルチ栽培を行うための機械の導入などを支援します。

＜甘味資源作物生産性向上緊急対策事業＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

さとうきびの生産性向上を図るため、ハーベスタや株出管理機等の農業機械の導入や自然災害に強い品種への転換等を支援します。

また、かんしょについて、近年の低温・寡照の影響等による収量の低迷からの回復を図るため、適期作業による収量増加などを可能とするマルチ栽培を行う機械の導入等を支援します。

【補助率：さとうきびについては、リース料金の6/10以内、定額かんしょについては、物件相当額の1/2以内】

お問い合わせ先

農林水産省地域作物課（03-3501-3814）

http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222_2-47.pdf

8

茶・薬用作物・さとうきびの生産の省力化などを行いたい。



茶・薬用作物・さとうきび生産における省力化などを行うための取組を支援します。

＜茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

茶の改植や有機栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良及びリース導入、生産安定技術の確立等を支援します。

【補助率：定額、1/2以内等】

お問い合わせ先

農林水産省地域対策官（03-6744-2117）

地域作物課（03-3501-3814）

http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222_2-48.pdf

(品目別) ICTの活用、最新技術・機械・施設の導入

9

ばれいしょ、てん菜等について、畑作営農の大規模化に対応するため、省力作業体系や生産性向上技術を導入したい。



ばれいしょやてん菜など畑作産地の生産性向上等を図るため、労働力不足に対応しつつ、革新的生産技術や作業体系を導入する取組を集中的に支援します。
＜畑作構造転換事業＞

対象となる方

都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

支援内容

ばれいしょ・てん菜の省力化等の推進、単収向上のための新技術の導入、種ばれいしょの生産性の向上の取組等を集中的に支援します。【補助率：定額、1/2以内】

お問い合わせ先

農林水産省地域作物課（03-6744-2115）
<http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222-29.pdf>

10

酪農において労働負荷削減・省力化に役立つ機械を導入したい。



酪農家の「働き方改革」を推進するため、労働負担軽減・省力化等に資する取組を支援します。
＜酪農経営体生産性向上緊急対策事業、
酪農労働力省力化推進施設等緊急整備対策事業＞

対象となる方

農業経営者の皆様

支援内容

- ① 酪農経営体生産性向上緊急対策事業
農業従事者の中でもとりわけ過酷な労働条件にある酪農家の労働負担軽減・省力化に資する機器の導入等を支援します。【補助率：定額、1/2以内等】
- ② 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業
農業従事者の中でもとりわけ過酷な労働条件にある酪農家の労働負担軽減・省力化に資する機器の導入と一体的な施設の整備等を支援します。【補助率：定額、1/2以内】

お問い合わせ先

農林水産省畜産振興課（03-6744-2587）
①について
http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/171222_2-78.pdf
②について
http://www.maff.go.jp/j/g_biki/hojyo/30/0/05/24/attach/pdf/300_0524.pdf

索引

No	取組内容	項
相談・アドバイス（専門家の派遣・人材マッチング等）		
1	労働時間を短縮したい、休みをとりやすくしたいといった働き方改革の取組を含む経営上のあらゆる課題について、専門家（社会保険労務士等）と相談したい。	4 p
2	6次産業化に取り組む際、専門家のアドバイスが受けたい。	4 p
3	都市部で活躍する大企業OBなどのプロフェッショナル人材の意見が聞きたい。	5 p
4	ワーク・ライフ・バランスを実現したい。	5 p
5	経営上のあらゆる課題を解決したい。	6 p
6	経営課題解決のために専門家を派遣して欲しい。	6 p

各種研修・セミナー等		
1	「働き方改革」のノウハウを学びたい。	7 p
2	G A Pに関する研修・指導が受けたい。	7 p
3	従業員に安全指導を図る取り組みを行う際、支援を受けたい。	8 p
4	女性が能力を発揮できる魅力的な農業経営体作りが学びたい。	8 p

索引

No	取組内容	項
----	------	---

各種研修・セミナー等

5	雇用管理の研修や個別相談を受けたい。	9 p
---	--------------------	-----

雇用管理制度の整備

1	新しい雇用管理制度を導入したい。	1 1 p
2	労務管理担当者の研修や、テレワーク機器導入を実施したい。	1 1 p
3	積雪寒冷地域で、季節労働者を雇用したい。	1 2 p

子育てや介護との両立、高齢者、障害者の雇用

4	従業員の仕事と家庭を両立させたい。	1 3 p
5	障害者の適性を踏まえた農業活動への支援を受けたい。	1 3 p
6	高年齢者を引き続き活用したい。	1 4 p

セーフティネット

1	価格低下なども含めて収入減少に備えたい。	1 5 p
2	自然災害などによる損害が生じた場合に備えたい。	1 5 p

索引

No	取組内容	項
人材確保・育成		
1	農繁期に不測する労働力を確保したい。 労働負荷削減に役立つ農業機械を導入したい。	1 7 p
2	新規就農者を雇用して研修を実施したい。	1 7 p
3	トライアル雇用を行いたい。	1 8 p
4	有期契約労働者を育成したい。	1 8 p
5	人材育成に本格的に取り組みたい。	1 9 p
6	高年齢者や障害のある方を雇い入れたい。	1 9 p
7	従業員を広く募集したい。マッチングイベントに参加したい。	2 0 p
8	就業体験（農業インターンシップ）を受け入れたい。	2 0 p
9	人材育成や経営能力の向上を図りたい。	2 1 p
1 0	若者・女性・シニア等の多様な人材を確保したい。	2 1 p

索引

No	取組内容	項
(品目共通) ICTの活用、最新技術・機械・施設の導入		
1	経営改善に必要な農業用機械・施設を導入したい。	2 3 p
2	産地一丸として、作業の省力化・軽労化に取り組みたい。	2 3 p
3	生産コストの低減のために、産地の基幹施設を整備したい。	2 4 p
4	6次産業化に必要な加工・販売施設を整備にしたい。	2 4 p
5	生産性向上に必要な資金を借りたい。	2 5 p
6	企業等と連携して、新しい技術の実証に取り組みたい。	2 5 p
7	生産性向上に役立つ設備投資をしたい。	2 6 p
8	ITツールを導入して生産性を向上したい。	2 6 p
9	設備投資の際、固定資産税を軽減して欲しい。	2 7 p

索引

No	取組内容	項
(品目別) ICTの活用、最新技術・機械・施設の導入		
1	米の生産コストを低減したい。	28 p
2	果樹産地における管理作業などを省力化したい。	28 p
3	施設園芸において省力化技術の実証や、技術取得のための研修を受講したい。	29 p
4	水田地帯で、各種作業の省力化を行いたい。	29 p
5	加工・業務用野菜への転換をする産地で、作柄安定の技術の導入などに取り組みたい。	30 p
6	花き生産における省力化等を図りたい。	30 p
7	さとうきび、かんしょについて、省力化のために機械を導入したい。	31 p
8	茶・薬用作物の生産の省力化などを行いたい。	31 p
9	ばれいしょ、てん菜等について、畑作営農の大規模化に対応するため、省力作業体系や生産性向上技術を導入したい。	32 p
10	酪農において労働負荷削減・省力化に役立つ機械を導入したい。	32 p